

補聴器購入費用を助成します

対象者:すべての条件を満たす方

- ・歌志内市に住所・住居があり、購入時65歳以上の方
- ・身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ・補聴器が必要であると医師の証明がある方

助成額:30,000円を限度とする

- (例) 購入費 30,000円以上の場合 → 30,000円助成
購入費 30,000円未満の場合 → 購入費全額助成

必要書類

- ・歌志内市高齢者補聴器購入費用助成交付申請書
- ・購入した補聴器の領収書



購入から6カ月以内に申請してください。

詳しくはお問い合わせください。

